未来のために考えよう、みんなも一緒に

議会たけとよ

No.189
2024年11月1日発行
令和6年9月定例会
3月 6月 9月 12月

地域を守る町の防災リーダー

起震車体験イベントにて
（P16に関連記事あり）

注目記事

02 まちのお金はどう使われた？

04 今年度の予算が追加されました

町民インタビュー

16 次世代に伝える防災の輪
── 鈴木重久さん

01 広報

住民向けSNSの発信

武豊町公式インスタグラム「たけとよ日和」は、武豊町での暮らしの中での発見や体験、また町で輝く人や団体等を紹介しています。

議員から質問！

Ⓠインスタグラムの発信回数並びに発信効果は?

Ⓐ年間を通じて60回発信をしております。
発信効果につきましては「たけとよ日和」のメンバーが、町で活躍する団体や個人の紹介、また町のイベントや風景などを発信しており、町の魅力が町内外に伝わっているものと考えております。

情報発信支援業務委託料：40万7千円

令和5年度 決算認定

まちのお金はどう使われた？

○「決算認定」ってなに？

町に入ってくるお金や、その使い道が正しいかどうかを議員がチェックをすることです。9月の定例会では昨年度の決算認定を行いました。
その中で議会が注目した事業を7つ取り上げます。

～決算認定までの流れ～

- 2日 開会 ― 議会に議案が提出されます。
- 10日 議案に対する質疑
- 11日 総務企画 / 12日 文教厚生 / 13日 建設経済 ― 委員会 ― 議案を各分野に分けて、詳しく審査します。
- 18日 討論・採決 ― 討論で賛成・反対意見を述べ、議案について採決をとります。

※議案とは、会議で決定するための提案

03 福祉

5年度から本格的にスタート

「高齢」「障がい」「子ども・子育て」「生活困窮」の相談支援等の取り組みを活かし包括的な支援体制を構築するため①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援を一体的に実施します。

議員から質問！

Ⓠ実施した内容とその結果は?

Ⓐ3点ある。

1. 「まるっとここ」相談窓口を設置し、問題解決を図る。
2. 潜在的相談支援として「ここちゃんサポート」相談など子どもの情報把握と支援を実施。
3. コミュニティソーシャルワーカーと伴走的支援を行った。

Ⓠソーシャルワーカーの生の声は聞いているか?

Ⓐ支援会議や毎月の報告書で把握している。

重層的支援体制整備事業委託料：2394万5千円

02 防災

災害発生時の情報伝達に

防災ラジオは、防災行政無線が発信されると、自動的に受信できます。1台1,500円で町防災交通課で販売しています。

議員から質問！

Ⓠ令和5年度に何台発注したのか?

Ⓐ222台発注した。

Ⓠこれまでの総発注数は?

Ⓐ令和6年8月時点で2158台。

Ⓠ在庫は何台あるのか?

Ⓐ約100台ある。

防災機器整備費のうち消耗品費：388万7千円

05 医療

不妊治療に嬉しい応援

今年度より拡充した一般不妊検査・治療・人工授精に要した費用を助成しました。

議員から質問！

Ⓠ助成の拡充による増額だと思われるが、577万円となった。内訳は?

Ⓐ一般不妊33件、生殖補助医療15件、両方17件でした。

Ⓠ助成金の上限はあるのか?

Ⓐ実績を確認し、必要に応じて予算を立てていく。

不妊治療費助成金：577万5千円

04 教育

子どもの心に寄り添う支援

スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行いました。また町教育支援センターにおいては、教育相談員によるいじめ・不登校に関する電話での相談や面談を行い、不登校児童生徒のための指導をしました。

議員から質問！

Ⓠ不登校対策費用で、いじめ・不登校への対策効果はあったか?

Ⓐ支援をした児童生徒数は220名、そのうち約7割の不登校児童生徒が徐々に登校できるようになった。教育支援センター「ステップ」では4月を学校チャレンジ期間として、約半数の生徒が登校できた。

いじめ不登校対策費：1358万円

07 公園

区管理の遊び場に補助

子供の遊び場補助金は、区管理の遊び場の遊具以外の維持管理に係る経費に対しての補助。

議員から質問！

Ⓠ当初予算の見込み件数と執行額の差の理由は?

Ⓐ補助金の対象箇所数17ヶ所を基に限度額となる金額を予算額としたが、区からの要望が限度額に達しなかったため。

子供の遊び場補助金：146万4千円

06 環境

ごみ減量にむけて

知多南部広域環境組合は、半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町に新たな広域施設を整備するため設置された一部事務組合です。

議員から質問！

Ⓠ不燃投入量増加の要因は?

Ⓐ金属を使用した家具等の排出量が増加し、事業者では対応できなくなり、ゆめくりんで処理したため。

知多南部広域環境組合負担金：1億6450万4千円

令和6年度 補正予算

今年度の予算が追加されました

○「補正予算」ってなに？

年度の途中に起こった災害や法の改正などに対応するために当初に決めた予算を増額または減額する予算のことです。
9月の定例会では増額の補正予算について審議をしました。
その中で議会が注目した3つの事業内容を取り上げました。

01 防犯

町内の防犯意識醸成へ

防犯カメラ設置補助金の要綱を変更し、相談が増えたため予算を増額して対応する。8月末時点で申請3件、相談件数は14件。

Ⓠ相談件数が増えた要因は？

Ⓐ要綱を改正したため。改正点は補助対象に事業所を追加、台数制限を廃止、補助率を2/3、補助上限を15万円に増額した。

防犯カメラ設置費補助金
補正額：270万円

02 教育

特性に合わせた環境づくり

児童生徒の特性によっては教室を飛び出したりするため、対象のクラスにスクールアシスタントを配置し授業の補助などを行う。

Ⓠ補正対応になった要因は？

Ⓐ学年全体に落ち着きをとり戻し、学びの環境を確保するために配置を行う。

義務教育振興一般管理費
補正額：177万7千円

03 育児

子育てしやすい産後ケアを

補正予算により前年から5倍強の規模になる産後ケア事業委託料。メニューや対象者を増やすなど、より利用しやすい制度に改善。

Ⓠ増額の要因は？

Ⓐ訪問型を新たに加え、補助額の増額、利用対象者を希望するすべての母子に拡大するなど制度の変更により利用しやすくなったためと考える。

産後ケア事業委託料
補正額：138万5千円

議案 第38号

職員の能力向上を目指して

武豊町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

職員が大学等で教育を受けたり、海外などで奉仕活動を行う際に、休業扱いとし、計画を実施、終了したのちに復職できるように条例を制定する。

Ⓠ条例制定の目的は?

Ⓐ複雑化する行政課題に対応するために職員の能力向上を図り、その能力により住民サービスの向上を図るため。

Ⓠ想定される教育施設は?

Ⓐ大学、大学に置かれる専攻科、大学院、それに相当する教育施設となる。外国の大学も対象となる。また、短期大学や専門学校等においては、町長が認めた場合に対象となる。

Ⓠ奉仕と認められる活動は?

Ⓐ独立行政法人国際協力機構(JAICA)が実施する、青年海外協力隊等が考えられる。

Ⓠ想定される公務に支障があり不承認となるケースは?

Ⓐ災害対応時、特別なプロジェクトメンバーなど代替ができないとき、人員不足で役場全体で調整ができず公務に支障が出る場合が考えられる。

その他議案質疑

議員全員で慎重なる審議

○「議案質疑」ってなに?

報告、同意、認定の他に、補正予算や条例改正などの議案について、議会で質疑を行い、審議をすることです。議場での質疑、各常任委員会にて慎重に審議をおこなったのちに採決をします。
今回は、一般会計補正予算や決算認定以外の他の議案についてご紹介させていただきます。

7月3日に開催されました 臨時会

緊急性の高い議案に対応するため招集

予定通り児童クラブ建設を

議案　富貴児童クラブ新築工事請負契約の締結について

5月入札が技術者不足を理由に事業者が辞退し不調に終わったため、条件を見直し6月末に再入札が実施された。9月定例会の採決では、開所予定日に間に合わないため、臨時会を招集した。

議員から質問!

Ⓠ再入札にあたり、技術者の雇用要件を6か月から3か月に変更した経緯は?

Ⓐ本町は6か月以上としている。しかし、技術者不足により不調になったことを考慮し、国や県が定める3か月以上とした。

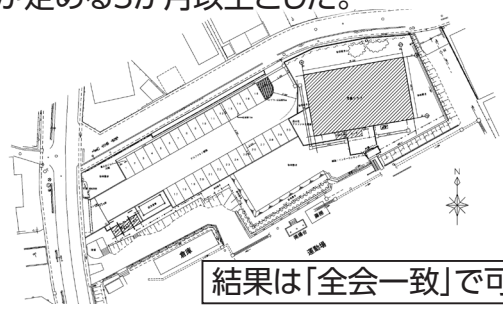

結果は「全会一致」で可決!

議員討論

町議会の討論は、お互いに議論を交わし合うことではなく、賛否の理由を述べることにより自分の意見に賛成・同調することを他の議員に求めることです。

賛成討論

町民の要望に応えた予算執行を評価！

認定第１号　令和５年度武豊町一般会計歳入歳出決算認定について

歳入について、町税が大きく増加し全体の63.4％、特に固定資産税が大きく増加しました。収納率は98.7％と昨年より0.3％増の高い徴収率。歳出について、令和5年度はこども家庭庁の発足、新型コロナウイルス感染症5類移行、能登半島地震の発生など、急な対応が求められる中、町民の要望に応えるため、各事業に対して丁寧で細やかな執行がされていました。よって会派みらいとしては本決算について認定することに至りました。

みらい　櫻井（さくらい） 雅美（まさみ）

反対討論

梶田（かじた）　進（すすむ）

保育料等の無償化を！

認定第１号について

役場事務委託料の引き上げ、働き方、収入によって保育料等の違いは法の下での平等ではない。保育料等の無償化を求める。

国保税負担軽減を！

認定第２号について

2年毎に引き上げられる国保税。被保険者の所得は低くこのままでは制度維持は困難になる。一般会計からの繰り入れを求める。

後期高齢者に丁寧な説明を！

認定第３号について

年齢で医療内容を差別する制度は許されない。保険料は2年ごとに引き上げられ、高く年金生活者の生活を厳しいものにしている。

介護保険制度の充実を！

認定第４号について

介護予防に力を入れ重体化を防ぐ。基金残高を利用して被保険者の負を緩和を図られたい。

ホームページにて討論原稿全文掲載しています

採決結果で意見が分かれた議案（9月定例会）

○：賛成　●：反対　－：欠席　議長は採決に加わりません。

	会　派　名	きずな						みらい			公明党議員団		政和クラブ		無会派			採決結果
議案番号	議案名と主な内容（議案名は一部省略しています）	石川喜次	松本万之	谷川健一郎	青木信哉	鈴木一也	石原壽朗	久野勇	福本貴久	櫻井雅美	甲斐百合子	鳥居美和	南賢治	石川よしはる	とばひさし	梶田進	本村強	
議案第39号	武豊町国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可
議案第41号	愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可
認定第1号	令和５年度武豊町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可
認定第2号	令和５年度武豊町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可
認定第3号	令和５年度武豊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可
認定第4号	令和５年度武豊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可
意見書第4号	再審法（刑事訴訟法の再審規定１９条）の早期改正を求める意見書	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	否

ほか15議案は全員賛成により可決されました。　議案の採決結果 ▸▸▸

意見書を提出しました！

◎意見書とは… 町の公益に関する事件について、国会または関係行政庁に対して提出するものです。

誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を!

ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書　（全議員提出）

すべての子どもたちに行きとどいた教育を!

定数改善計画の早期策定・実施と
義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書　（全議員提出）

人権保護及び冤罪犠牲者救済のために!

再審法（刑事訴訟法の再審規定19条）の早期改正を求める意見書
（梶田進議員、とばひさし議員、本村強議員提出）

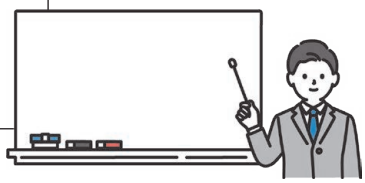

その後どうなった？

コミュニティバスがより便利に！

過去に行った一般質問に対し、その後どのように町政に反映されたかを徹底追跡します！

Q 常滑市のコミュニティバスが、名鉄知多武豊駅以外にも停車していただけるよう、常滑市と協議できないか。

（令和5年6月議会）

A 希望する場所など、要望を頂いたら、検討を進める。

その後

これまで、町内の常滑市コミュニティバスの停留所は「名鉄知多武豊駅」のみでしたが、上山、北中根・桜ヶ丘、武豊中央公園に新たなバス停留所が新設され、令和6年8月1日より運用開始となりました。

住民の皆さんに聞いてみました！

名鉄知多武豊駅に行くのに便利になりました。免許証を返納したら、もっと活用することになると思います。常滑市に電車で行くには太田川駅で乗り換えますが「グルーン」は直行で行けて助かります。

60代　女性

50年間自動車を運転し、今年免許証を返納。近くに「グルーン」のバス停ができ助かっています。コミュニティバスも利用し時刻表を見ながら友達と予定をたて出かけるのはとても楽しいです。

村田（むらた） 玉子（たまこ）さん
89歳　北中根在住

議員が町政を問う 一般質問

質問には会派代表で行うものと、個人質問があります。
各記事は質問をした議員本人が作成しています。

［ 9月3日・4日 ］

13人の議員が質問

※予定は変更する場合があります。
詳しくはホームページをご確認ください。

令和6年第4回定例会の
一般質問の様子は、
12/7(土)・8(日) 9時～
CCNCケーブルテレビにて
放送予定！

どなたでも傍聴可能です。
2階の議場の入り口にて
受付をしております。
お気軽にお越しください。

傍聴のご案内
手話通訳者・要約筆記者の
申請方法も掲載しております。

令和6年第4回定例会(予定)

11/22(金)		請願・陳情提出期限
12/ 2(月)	9:00	開会
3(火)	9:00	一般質問1日目
4(水)	9:00	一般質問2日目
11(水)	9:00	議案に対する質疑
12(木)	9:00	総務企画委員会
12(木)	14:00	建設経済委員会
13(金)	9:00	文教厚生委員会
18(水)	14:00	閉会

《答弁部署の略号》

(総)総務部　(企)企画部　(福)健康福祉部　(経)生活経済部　(建)建設部　(教)教育部　(副)副町長

会派代表

Q 未納の税や使用料への対応は

A 今後も厳格に対応していく

債権管理のマニュアル整備と情報一元化で、効率的な収納を求める。

きずな　石原（いしはら） 壽朗（じゅろう）

Q 滞納された税や保険料、使用料などの債権回収は専門的なので、債権回収マニュアルの整備が必要では。

A (町長) 法令上の異なる債権が混在するため、事務内容を整理することは有効と考える。対象となる公金の種別、債権回収の手続き、債権回収が困難な場合の債権放棄、債権回収に用いる様式など、マニュアル策定に向け調査研究を進める。

Q 本町では滞納者情報が他課と共有されていない。情報を一元管理することで、家計の状況や納税状況などが把握でき、徴収の効率化が図られるのではないか。

A (総) 一元化により効率的な納付折衝、滞納処分が期待できる一方、法令による収集情報への守秘義務や債権管理システムの構築などが必要となる。先進自治体などを調査研究する。

Q 債権管理に関する条例制定も進めるべきではないか。

A (副) 債権は適用法令もさまざまであり、マニュアル整備と合わせ調査していく。

Q 徴収ができるのは町民ではなく職員だけ。滞納者への十分な配慮とともに厳格な対応を求める。

A (総) 税などは町の主財源であり、公平性確保のため今後も厳格に対応していく。

Q「こども計画」の重点施策は

A こども家庭センターの設置

子育て支援の現場に多様な専門職を配置してほしい。

みらい 櫻井（さくらい） 雅美（まさみ）

令和7年度から実施される「こども計画」において武豊らしい子育て支援の姿は。

Q 誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて具体的な重点施策は。

A 町長 本町のこども計画は、策定中にあり、具体的な重点施策は検討している段階。

具体的施策の1つとしてこどもや子育て家庭が問題を抱えた際、早期発見とともに児童福祉サービスに早期につながり、安心して育児ができるための仕組みとして、母子保健と児童福祉を一体的に行う「こども家庭センター」を令和7年度中に保健センター内に開設予定。

こどもや妊産婦、子育て家庭が今後どうありたいかを支援するサポートプランの作成、子育て家庭への支援の充実など、妊娠期から顔の見える支援体制が強み。加えて、転入世帯にも、相談窓口の明確化や専門職による家庭訪問などを実施。

Q センターに新たな専門職の配置は。

A 福 職員に心理職を加える予定。

Q 人材の確保が難しくなってきている。職員の新たな資格取得は。

A 福 センターの開設には、専門研修を受講した職員の配置が必要。3名受講中。

Q 全住民への行政情報の発信は

A 防災行政無線活用を検討する

災害発生時には、行政から、全ての住民にわかりやすい情報の提供が求められます。

政和クラブ 石川（いしかわ） よしはる

Q 南海トラフ地震臨時情報の発表で、町はどのような対応を取られたのか。

A 町長 職員には、武豊町業務継続計画を確認し、即時対応できるよう指示をした。

町民には、武豊町地震災害警戒本部を設置した旨の周知と、地震に対しての備えを再確認して頂くよう、メール サービス、LINE及び町ホームページによりお知らせを行った。

Q 南海トラフ地震臨時情報の発表では、防災無線や自主防災等の活用はなく、高齢者やSNSなどでの情報を得ることができないデジタル弱者には、行政からの情報を得ることはできていなかった。南海トラフ地震臨時情報の発表の周知方法を、高齢者やデジタル弱者にも伝わるよう、今後改める考えはないのか。

A 総 この度の経験から、南海トラフ地震臨時情報の周知方法で、防災行政無線の活用も検討する。

Q 南海トラフ地震臨時情報に対して、いこいのサロンや自主防災会など幅広い機会に住民周知を進めていくことへの見解は。

A 総 防災ボランティアの会のお力を借りながら、様々な場面で、周知を図っていく。

他に「有機フッ素化合物（PFAS）について」質問。

▲能登半島地震被災地（珠洲市）

Q ユマニチュードの啓発活動は

A できることから進めていく

「ユマニチュード」とは認知症の人に「あなたを大切に思っている」ことを表現する技法。

公明党議員団 鳥居（とりい） 美和（みわ）

Q ユマニチュードについて地域住民に広く理解してもらう啓発活動を行う考えは。

A 福 ユマニチュードは、フランス発祥の認知症等の介護ケア技法で「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つを柱に「その人らしさを取り戻す、優しい認知症ケア」であるとされている。認知症の方々に効果が高く、実践しやすいと注目を集めているケアの方法であり、誰でも学ぶことのできる優れたコミュニケーション技術の一つであると認識している。ユマニチュードについての啓発活動として、広報、ホームページ等の活用や、他自治体の先進事例を参考に、できることから進めてまいりたいと考えている。

Q 啓発活動を具体的にどう進める考えか。

A 福 介護者同士の集う場等において、ユマニチュードの技法を学べるDVDを活用し、ケア技法の一つとして知っていただく機会を考えている。同様に「ユマニチュード」の普及・浸透に取り組む「一般社団法人日本ユマニチュード学会」のホームページに、本町ホームページや広報紙から、アクセスできるようにしたらと考えている。

他に「認知症が原因による迷い人対策について」質問。

Q 合理的配慮提供ビジョンは

A 支え合い人がつながるまち

誰もが日々笑顔で暮らすことのできる「ひとにやさしい武豊町」を目指して。

みらい 福本（ふくもと） 貴久（たかひさ）

Q 障がいのある人もない人も分け隔てなく、共に生きる社会の実現に向けて、町としてどのようなビジョンを持っているのか。

A 町 「合理的配慮の提供」について、町の広報紙・ホームページへの掲載および研修会を実施し、広く周知に努めている。

合理的配慮の提供は、障がいのある人もない人もお互いに認め合いながら、ともに生きる社会実現への一歩である。

行政などが支援で助ける「公助」・ボランティアや地域などで互いに助け合う「互助」・福祉サービスなどの助け合いの仕組みの「共助」・自分自身や家族の助けによる「自助」、これらの合理的配慮の提供が進むことにより「助」がさらに深まり、それぞれが協力連携することにより「支え合い みんなでつくる人がつながるまち 武豊」になると考えている。

Q 合理的配慮の提供に関する町内事業者への情報提供の取り組みは。（令和6年4月1日から事業者にも義務化）

A 福 武豊町商工会に協力いただき、商工会ホームページへ掲載を依頼しているほか、障がいのある人の「利用頻度が高い」と思われる町内事業者を中心に研修の案内をし、町内金融機関や半田警察署も参加している。

Q 民生委員の処遇改善は

A 費用弁償費の改定を検討

地域で活動している民生委員児童委員を知っていただく必要がある。

みらい 久野（くの） 勇（いさむ）

民生委員は非常に重要な任務を担っている。人生経験豊富で社会福祉に熱意がある方にお願いしたい。

Q 民生委員児童委員のお仕事は。

A 福 社会福祉の増進のため、生活や福祉全般に関する相談・援助活動をしている。主に、一人暮らし高齢者の訪問、下校時の立哨、子ども食堂の手伝いなど多岐にわたり活動している。

Q 民生委員の担い手が難しくなっていると聞くが実態は。また対策は。

A 福 定年延長等、社会情勢の変化もあり苦慮している地区もある。活動内容を理解していただき対策に努める。

Q 民生委員はボランティアと言われているが仕事の対価として報酬を払うべきでは。

A 町長 民生委員法で、給与は支給しないものと定められている。ただし、委員の活動費、通信費などの費用弁償費は県、本町より支給している。また、協議会の視察研修費、役員会や福祉部会、地域部会における会議、活動費等に必要な費用も本町より支給している。近年の諸物価高騰を踏まえ、費用弁償費、部会活動費など、近隣市町の状況、協議会の意見を聞き、額の改定について検討していきたい。

▲子ども食堂

Q 時差出勤制度の拡大は

A 働きやすい制度を模索する

職員の要望を聞き、みんなが安心して働けるような働き方改革の推進を。

きずな 谷川（たにがわ） 健一郎（けんいちろう）

行政サービスの維持、向上のため、人材確保へつながる改革を。

Q 過去5年間の職員の離職者数の推移は。

A 企 定年、60歳以上退職者及び任期付職員を除いた中途退職者数は、令和元年度18名、令和2年度14名、令和3年度11名、令和4年度15名、令和5年度21名。

Q 令和5年度の時間外勤務時間の月平均時間は。

A 企 一人当たり月15時間。

Q 時間外勤務時間の月平均算出時に、管理職は含まれているか。

A 企 含まれていない。

Q 勤務開始時間と開庁時間が同じだが、開庁時間を短縮する考えは。

A 企 開庁時間を短縮することで住民サービスへの影響も懸念される。他自治体を参考に調査研究していく。

Q 育児・介護が必要な職員に対し、時差出勤など柔軟な勤務体制の推進がされているが、対象を全職員へ拡大する考えは。

A 企 職場や職員の要望をヒアリングし、全ての職員が働きやすくなったと感じられる方法を模索していく。

▲現在の業務時間

Q 町民の命を守るには

A 体制を整え対策を講じている

町民の命を守る「熱中症対策」「ゲートキーパーの普及」の強化を求める。

きずな 石川（いしかわ） 喜次（よしじ）

Q 熱中症から町民の命を守る取り組みは。

A 町長 町ホームページで注意喚起を行っている。また、今年創設の特別警戒アラートの発表時には、同報無線で注意情報の発信やクーリングシェルターの設置の要請をする。

Q 高齢者に対する熱中症予防の取り組みは。

A 福 情報提供とともに高齢者に関わる様々な方々、機関等と連携し対策に努める。

Q エアコンの無い高齢者世帯に、購入費などを助成する考えは。

A 福 現時点で考えていない。

Q 小中学校における熱中症対策は。

A 教 県教育委員会が策定したガイドラインに基づき、児童生徒の健康および安全管理に努めている。

Q 自殺対策で最も重要なことは。

A 福 ゲートキーパーを増やすこと。相談支援体制を整えること。

Q 今後のゲートキーパー研修の受講対象者は。

A 福 多くの町民の皆様に受講していただきたい。

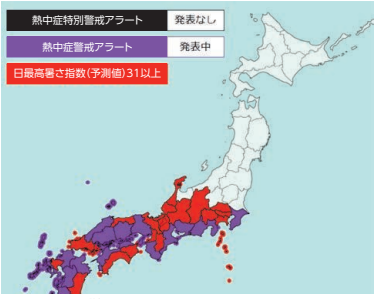

▲熱中症警戒情報

Q 仮置き場候補地の考えは

A 候補地から改めて選定する

災害発災後の迅速な廃棄物処理と住民の衛生的な生活環境のために質問！

公明党議員団 甲斐（かい） 百合子（ゆりこ）

Q 仮置き場候補地についてのお考えは。

A 経 面積のみから「一次仮置場」18か所「二次仮置場」2か所を選定している。

ただし、住宅地や土地利用状況から利用が困難であるため、候補地から改めて選定をする。「二次仮置場」2か所は、他の自治体からの支援の受け入れや、民間事業者等への委託も考える。

Q 仮設トイレや便袋の備蓄についてのお考えは。

A 総 避難者4500人に対し90基の災害用備蓄トイレを確保している。また、便袋については、1人当たり1日5回7日分の157500回分を目標に計画的な確保に努めている。

Q し尿の出し方と出した後の処理方法はどのようになっていますか。

A 経 便袋を装着して、使用後は凝固剤で固めて、決められた場所へ「し尿ごみ」として、出していただく。備蓄トイレが不足する場合は、仮設トイレを設置しトイレを確保する。また「し尿ごみ」は知多南部広域環境センターで焼却処理をする。

Q 最終処分場についての本町のお考えは。

A 経 町最終処分場へは災害時の廃棄物を埋立処分しない。

Q 現代に合ったいじめ解決法は

A 先生との信頼関係だけで解決

いじめ加害者の信頼構築を言い訳にし、被害者に我慢させる古い教育体制は変えるべき！

とば ひさし

Q 寝屋川市のいじめ通報・相談促進チラシのように毎月いじめの相談ができ、学校以外の相談先がわかる仕組みを作れないか。

A 教 教育という人間形成をしていく場を考えたとき、適した手法と考えにくい。

Q 先生が信用できず学校にいじめ相談ができない、電話・インターネットもない、相談機関まで行けない子どもの相談先は。

A 教 先生と子どもの関係の再構築で、子どもが相談しやすい環境を作ることが大事。

Q 暴力行為、問題行動で授業妨害が継続的に起きる場合、別室指導を行うか。

A 教 加害児童の学習保障で文部科学省も別室指導の措置を取ることは可能。

Q 学校、教育委員会に不信感がある人に、寝屋川市の監察課のように相談先を選べる体制にできないか。

A 教 本町に合った体制整備（現状の教育的アプローチ。寝屋川モデルのような行政的アプローチはできていない）に向けて調査、研究。

武豊町の校内暴力は全国平均の2倍、不登校1.5倍、いじめだけ0.2倍と異常に低く、いじめをいじめと認知できないことが問題。

Q 湿地サミットに向けた活動は

A 貴重な自然遺産のPRを発信

本町の自然遺産として魅力でもある壱町田湿地植物群落をどのようにPRしていくのか。

きずな 松本（まつもと） 万之（かずゆき）

Q 愛知県湿地サミットとはどのような催し物なのか。

A 教 愛知県下で湿地や湿原等を保全している13市町の持ち回りにて、開催市町所属団体の活動発表や学識経験者の研究発表を行うものと、各湿地を見学するものです。

Q 本町の魅力とされる壱町田湿地植物群落のPRをどのような形で発信されるのか。

A 町長 ①一般公開②町ホームページへの掲載③写真展④植物図鑑・絵葉書の発行など。他に、愛知県博物館協会の季刊誌や地域のフリーペーパー、町観光協会のホームページへの掲載。

放置車両の対策は

Q 放置車両の発生防止について、どのような対応をとられているのか。

A 建 車を放置しやすい場所などに駐車禁止の警告看板やポストコーンの設置をするなどの措置や土木課職員において町内のパトロールを実施している。

Q 「放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」を制定されるか。

A 建 条例の制定については道路以外に公園や公共施設の駐車場も含め関係各課と連携を図り条例制定に向けての調査研究を考えていく。

▲シロバナナガバノイシモチソウ

Q 本町のカスハラ対策は

A 窓口などに防犯カメラ設置

7月の高浜市役所での暴力・カスハラ事件。行政対象暴力が全国的に頻発。

本村（もとむら）　強（つよし）

Q 地方公共団体におけるカスハラ発生事例は職場全体の3／4にのぼるといわれる。本町の実態はどうか。

A 企 カスハラに特化した調査は実施していないので、把握していない。

Q 危機管理意識が高くないのではないか。今後の予定は。

A 企 公務員のカスハラ判断は非常に難しい。職員の知識向上を図っていくことを最優先し、職員からの要望があれば、柔軟に対応する。

Q カスハラ防止のために行っている対応策は。

A 企 ハラスメント防止全般に対応する職員向け相談窓口を秘書広報課に設置している。また、カスハラの危険性がある場合、複数の職員での対応を心掛けている。

A 総 庁舎内等に合計32台の防犯カメラを本年度中に設置予定である。

Q カスハラは職員が外部から受ける被害である。ポスターなどによる周知も必要ではないか。

A 企 職員の声を聞き、効果的な方法があれば取り入れたい。

Q 防犯訓練が必要では。

A 総 時機を見て実施の検討をする。

◀札幌市役所のカスハラ防止ポスター

Q 学校給食費無償化は

A 給食費無償化、今はできない

生活困窮家庭が多く存在している中、無償であるべき給食費の有償は許せない。

梶田（かじた）　進（すすむ）

学校給食は「食育」という教育の一環である。義務教育は憲法で無償であることが保障されており、学校給食費の無償化を求める。

Q 昨年給食無償化を質問した時点では、愛知県内の給食無償化実施自治体は3市町であったが、現在は完全無償化7市町村、半額助成3市町、一部無償化が7市町となっている。

全額無償化、半額無償化、一部無償化している市町村は確実に増加している。無償化をしないというかたくなな態度を緩和する時期ではないか。

A 町長 小中学校の学校給食費の完全無償化については、子育て世帯の経済的負担軽減という観点では、意義あるものと思う。

限りある予算の中、選択と集中の理念を念頭に最大限の効果を狙った行政運営を行っているところである。

学校給食の無償化の考えとしては、すべてにおいてかたくなに実施しないものではなく、時代の趨勢に合わせ時宜を失することなく対応している。

Q 学校で行っている給食費の集金は、教職員の労働条件を緩和するため、公会計（町が直接集金）に移行すべきではないか。

A 教 近隣の状況を確認しながら内部でも検討を進めている。

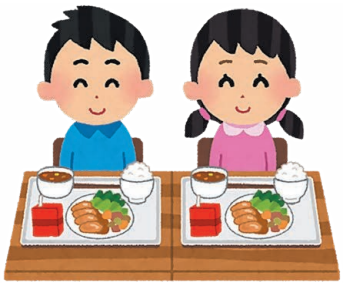

議員が行く！ 行政視察・研修会リポート

市民に開かれた庁舎を視察　7/31　新潟県新発田市　8/1　新潟県三条市

建設経済委員会

新潟県新発田市

今回、1日目の7月31日（水）に、新潟県新発田市「市庁舎ヨリネスしばた」を視察しました。地上7階地下1階の庁舎は、1階から3階に住民が利用しやすい窓口機能と吹き抜けの半屋内広場「札の辻広場」があり、イベントや憩いの場として市民に開かれた庁舎でした。本町の新庁舎建設にも参考となる部分を多く感じました。

新潟県三条市

2日目の8月1日（木）は、新潟県三条市「中心市街地活性化の取り組み」を視察。「三-Me.」は空き家を活用したチャレンジショップや移住体験。「TREE」はシャッター通りの商店街で、古民家を活用したカフェレストラン。1階はカフェ、2階にコワーキングスペースがあり、若者のやる気に寄り添う地域の拠点となっていました。

庁舎を交流の場に　8/8　兵庫県揖保郡太子町　8/9　徳島県鳴門市

総務企画委員会

兵庫県太子町

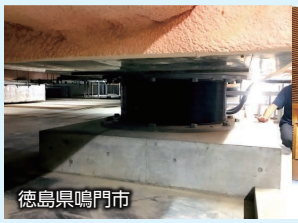
徳島県鳴門市

太子町庁舎は、執務棟、議会棟、町民が自由に利用できる交流棟とセパレートになっています。庁舎敷地内には、24時間誰でも入ることができるほか、交流棟は平日や土日など、午後10時まで開放されています。耐震につきましては、阪神・淡路 大震災の約1.5倍の耐震性があります。

鳴門市庁舎は、建築家、内藤廣氏の設計で、地元の木材を室内の天井・壁・床などに ふんだんに利用して、あたたか味のある庁舎になっています。免震装置が付いており、大規模地震が発生した場合、庁舎内の備品などの散乱を防ぎ、即座に職員が災害時の緊急対応をできるようになっています。

7/8　東浦町議会視察受入

全員協議会室にて

議会におけるタブレット活用について、東浦町の視察を受け入れました。

8/20　福井県大野市議会視察受入

議場にて

現在議会広報の改革を進めている福井県大野市議会の視察を受け入れました。

8/6　町村議会広報研修会

議会だより特別委員会

研修会場にて

アイリス愛知にて開催された愛知県町村議会広報研修会へ参加し、全国の先進事例や近隣市町の誌面を参考にした講義を受講しました。

文字数やデザインだけでなく、住民の皆様に読んでもらえる企画力も大切だということを学びました。

議会たけとよ No.189
2024年11月1日発行
愛知県武豊町議会
令和6年9月定例会

UD FONT 見やすくてよみまちがいにくいユニバーサルフォントを採用しています。

発行／愛知県武豊町議会　編集／議会だより特別委員会
住所／〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾U2番地
電話／(0569) 72-1111　FAX／(0569) 72-1671
ホームページ／http://www.town.taketoyo.lg.jp/
印刷／中禁総合印刷株式会社

武豊町議会
ホームページ

～町民インタビュー～

武豊とわたし

Vol.18

次世代に伝える防災の輪

防災活動のやりがいは

現役時、勤務先が食品メーカーだったことから、添加物でなく自然を活かした食品の日持ち向上に、各食品メーカーが競っていました。課題解決する取組みにやり甲斐が有りました。様々な食品企業の新規市場を支援することで、ソリューションビジネスとして新たな柱商品に育ち、食品ロスを軽減するヒット商品を開発することが自ずと生き甲斐になりました。防災・減災も安全安心を継続するには、担い手を育てることが真髄であり、やり甲斐です。

防災ボランティアの会活動内容は

現在は「啓発訓練部会」「ウオッチング部会」「家具固定部会」「ボランティアコーディネーター部会」「Zoom部会」の5部会で構成され、防災リーダー養成講座や防災・減災カレッジ修了者、防災士などで組織され、町全体の防災力の向上を目指して活動しています。

会員の高齢化対策は、新会員の入会です。是非みなさんのご入会をお待ちしています。

活動して期待することは

毎年、保育園・小・中学・高校を対象に、会の各部連携で防災学習に取り組んでいます。保育園児には紙芝居や煙体験、小中学生や高校生には、その年齢に合わせた防災学習や訓練などを進めています。支援活動は防災の輪を広げ、子どもたちから家庭に持ち帰ってもらうことで、家庭や地域での防災活動への意識が高まることを期待しています。

地域自主防災会や、憩いのサロンへの防災出前講座も地域防災力の強化が目的です。

行政にはどうあって欲しい？

私は、住民がどうやって町を支えるかが重要であると思います。行政のできない点をわれわれのような、ボランティアが補填する。そうした活動に必要なものが理解されているか。例えば「提案型協働事業」で採択評価を得た事業をどう継続するか。活動に必要な資機材への支援などがあれば、より充実した官民活動になるのではないでしょうか。

今後の活動は

最近の防災計画では、要介護などの社会福祉と防災活動は大きく関わってきています。

縦割りといわれる行政を、防災の視点から後押しできればと思っています。

プロフィール　鈴木 重久さん
Suzuki Shigehisa
出身 武豊町。77歳
武豊町防災ボランティアの会 会長
武豊町選挙管理委員会 委員長

次回、190号（12月議会）は2月1日発行予定です。

募集中！ 議員と一緒にまちのことを考えてみませんか？
～令和6年度　住民対話集会～

【日 時】12月21日(土) 9時45分～
(9時30分受付開始)
【場 所】地域交流センター 多目的ホールABC
【参加方法】WEB申込み
お電話(役場議会事務局まで)
詳細・申込みはこちら▶